

ヒューマンブリッジ株式会社
一般事業主行動計画(次世代育成支援)

当社は、社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する

1 計画期間 2024 年 4 月 1 日 ～ 2029 年 3 月 31 日

2 内容

目標 1 ： 働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備

- 育児休業の取得率の水準以上にする
男性社員・・・取得率を50%以上にする
女性社員・・・取得率を80%以上にする
- 育児休業取得者に「育児支援プラン」を検討し、円滑な育児取得・職場復帰サポートをする
- 短時間労働制度等の利用促進

目標 2 ： 年次有給休暇の取得促進のための措置実施

- 有期労働者を含む全社員の年次有給休暇の所得日数を1人当たり平均年間 5 日以上とする

対策

令和6年4月～	1年目	社員へのアンケート調査、検討開始
令和8年4月～	2年目～ 3年目	各部署において取得計画を策定をし、制度の見直しを行う
令和10年4月～	4年目	年次有給休暇取得予定表の提示や取得状況をとりまとめなどによる取得促進のための取組開始

ヒューマンブリッジ株式会社
一般事業主行動計画(女性活躍推進法)

当社は、子育てを行う社員の仕事と育児の両立を支援することにより、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する

1 計画期間 2024 年 4 月 1 日 ～ 2029 年 3 月 31 日

2 当社の課題

- 課題 1 : 男女の継続勤務年数に大きな差はみられないが、女性の管理職が少ない
- 課題 2 : 管理職を目指す女性や女性部下の育成をする環境が整っていない
- 課題 3 : 労働者が出産・子育てをしながらキャリア形成構築が難しい

3 目標

- 女性社員の管理職(課長級以上)を最低1人以上登用する
- フレックスタイム制度・在宅勤務の導入
- 男女の賃金の差異

4 取組内容と実施期間

取組 1 :職階等の男女社員に対して管理職育成研修を実施する

- 2024年10月 ～ 研修プログラムを検討する
- 2026年 4月 ～ 職階等に応じた交流機会の設定によるネットワーク形成支援

取組 2 :育児休業取得者のサポート

- 2024年4月 ～ 労働者の意識調査を行い、業務プロセス等の分析と定期的検証
- 2026年 4月 ～ 複数担当制や労働者「多能工化」による業務カバー体制の構築
- 2028年 4月 ～ 「育児支援プラン」の周知徹底をするためガイドブックを作成する

女性活躍推進法における行動計画について

男女の賃金の差異

	男女の賃金の差異
全労働者	74.8%
正規雇用労働者	57.0%
非正規雇用労働者	76.7%

対象期間： 2023年事業年度（2023年1月1日から2023年12月31日まで）
賃金： 基本給、超過労働に対する報酬、賞与等と含む
正規雇用労働者： 執務職社員
非正規労働者： 執務職社員以外

差異についての補足説明

【正規雇用労働者】
正規雇用労働者は役職がついている男女の賃金の差異が多い。また、係長以上の女性の割合も少なく、女性登用を計画的に推進していく
【非正規雇用労働者】
ニーズに対応した職場を増やしていく

女性労働者に対する職業生活に関する機会

労働者に占める女性労働者の割合

	総従業員数	男性従業員数	女性従業員数	比較
2023年	1346	675	670	99.3%

- 目標
女性従業員比較率を1%引き上げます

【取組】

女性が働きやすい職場づくりに取り組み、ニーズに合わせた意見交換ができる場を作りたい

職業生活と家庭生活との両立

有給休暇取得率

	男性	女性	有給休暇率
2023年	83.5%	87.3%	85.4%

- 目標
有給休暇取得率を90%引き上げます

【取組】

ワーク・ライフ・バランスの取り組みを行うために有給休暇取得率の向上に努めたい

育児休業取得状況

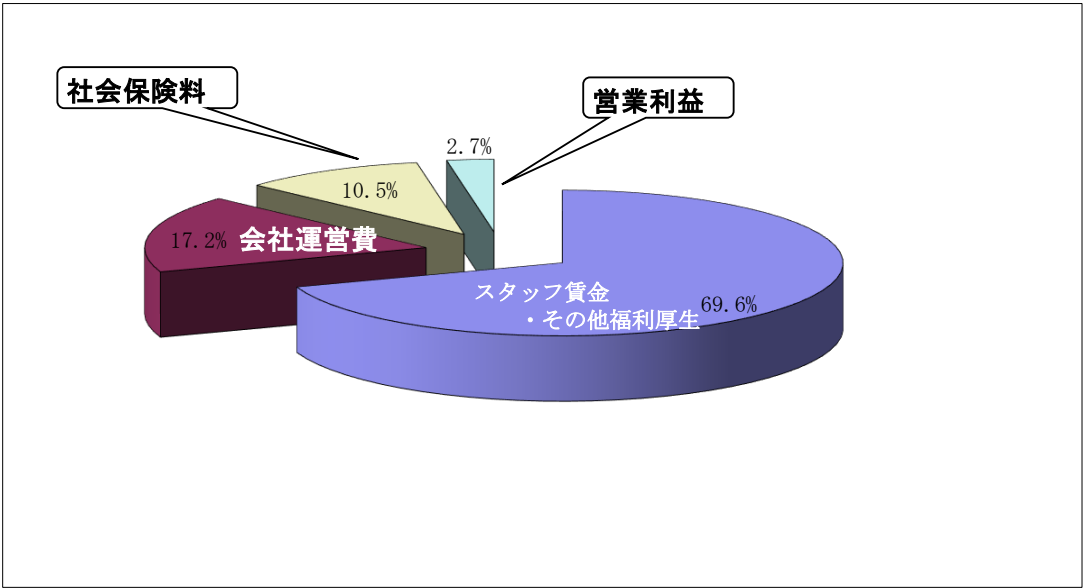
育児休業等の取得割合

	男性	女性
2023年	12.5%	87.5%

- 目標
育児休業取得率を1%引き上げます

【取組】

男性の育児休業取得を促進するための措置の実施



弊社は、派遣先企業とのマージン率を派遣社員の皆様に公開しております。
内訳は概ね下記の内容となります。

一番多くをしめるのが派遣スタッフ皆様の給与とその他福利厚生費で、料金総額の約69.6%です。
なお、その他福利厚生費には、健康診断料、派遣先での慰労会会費（派遣元負担分）などが含まれています。

次いで、派遣会社の営業担当者やコーディネーターなどの人件費・オフィス賃貸料・募集広告費・教育訓練等をはじめとする諸経費が約17.2%、そして、雇用主として負担する健康保険・厚生年金・雇用保険・労災保険などの社会保険料が約10.5%となります。
なお、教育訓練には、入社前に実施している「職場の規律・安全、労災時対応・標準作業等」教育、派遣先で実施している「雇い入れ、OJT、職場安全等」教育およびキャリアアップに資する教育訓練として実施している「eラーニング」があります。

これらすべての費用を差し引いた2.7%程度が会社の営業利益となります。

待遇決定方式に関する事項

労使協定を締結しているか否か	締結している
労使協定の対象となる派遣労働者の範囲	全派遣労働者
労使協定の有効期間の終期	2026年3月31日

■山口事業所

〒747-0036 山口県防府市戎町1丁目2番17号

派遣労働者の数	78名
派遣先数	34社
派遣料金の平均額	13,683円/8時間
賃金の平均額	9,297円/8時間
マージン率	32.1%

■北九州事業所

〒800-0232 北九州市小倉南区朽網東6丁目36-1 鬼丸ビル1F

派遣労働者の数	209名
派遣先数	65社
派遣料金の平均額	13,949円/8時間
賃金の平均額	9,393円/8時間
マージン率	32.7%

■直方事業所

〒822-0001 福岡県直方市大字感田1842-3 クラッセ感田 2F

派遣労働者の数	93名
派遣先数	42社
派遣料金の平均額	14,700円/8時間
賃金の平均額	10,294円/8時間
マージン率	30.0%

■大分事業所

〒870-0031 大分県大分市勢家町4丁目5番24号 レヨンビル1F

派遣労働者の数	145名
派遣先数	31社
派遣料金の平均額	14,025円/8時間
賃金の平均額	9,426円/8時間
マージン率	32.8%

■中津事業所

〒871-0030 大分県中津市中殿町3丁目21-1 エルザハクウ2F 5号

派遣労働者の数	215名
派遣先数	62社
派遣料金の平均額	14,394円/8時間
賃金の平均額	9,881円/8時間
マージン率	31.4%

■千葉事業所

〒299-1163 千葉県君津市笠師1丁目17番1号

派遣労働者の数	95名
派遣先数	37社
派遣料金の平均額	16,285円/8時間
賃金の平均額	11,135円/8時間
マージン率	31.6%

■神奈川事業所

〒251-0871 神奈川県藤沢市善行7-4-1 齋ビル206号室

派遣労働者の数	91名
派遣先数	13社
派遣料金の平均額	17,781円/8時間
賃金の平均額	11,753円/8時間
マージン率	33.9%

■本社

(小倉営業所 2020年3月末日廃止)

〒802-0001 福岡県北九州市小倉北区浅野2-14-1 小倉興産KMMビル

派遣労働者の数	0名
派遣先数	0社
派遣料金の平均額	
賃金の平均額	
マージン率	